

謹賀新年



中野都税事務所
所長 安藤 敏朗

新年おめでとうございます。

公益社団法人中野法人会におかれましては、横山会長をはじめ役員並びに会員の皆様、新年をお健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、貴会の御活動や御事業を通じまして、東京都の税務行政の運営に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、長きにわたり新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、その新型コロナウイルス感染症についてですが、昨年9月、都ではコロナとの共存に向けた方針を決定いたしました。都が築き上げてきた保健・医療提供体制の枠組みを活かしながら、さらに工夫を重ね、都民の命と健康を守る体制の充実、そして、この見えざる敵に的確に対応し、感染拡大防止と社会経済活動の回復との両立の推進、こうした二つの方針の下、保健・医療提供体制の充実、ワクチン接種の促進、感染防止対策の徹底、この三本柱で新たなステージへと進めてまいります。

また、この冬の電力需給は依然として厳しい状況にあり、不測の事態への備えが欠かせません。3月末までを「冬のH T T推進期間」とし、都民や事業者の皆様の節電行動を促していきます。温かく、節電にも繋がるウォームビズに都庁が率先して取り組むことで、社会に共感の輪を広げてまいります。近隣自治体や各種関係団体とも連携して、「H：減らす」「T：創る」「T：蓄める」の実践を呼びかけるなど、H T Tの取組を一層定着させてまいります。

東京が持つ資源を最大限に活用し、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ様々な政策を展開するうえで、皆様から納めていただく都税は大切な財源となります。

東京都主税局は、感染リスクの軽減及び納税者の皆様の利便性向上のため、電子申告や郵送による手続き、キャッシュレス納付を推進しております。皆様からの御協力をいただきながら、都税収入の確保に一層努めるとともに、環境対策や中小企業支援対策への税制面からの支援も継続してまいります。

私ども中野都税事務所では、職員一同、感染症対策に細心の注意を払い業務を運営してまいります。本年も引き続き、皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が穏やかで平和な年でありますように、そして公益社団法人中野法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝、更なる御活躍を心から祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。



都税だより



中野都税事務所

都税についてのお知らせ ～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和5年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和5年1月31日(火)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載しておりますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索



償却資産の申告には、
電子申告(eLTAX:エルタックス)も
ご利用できます



eLTAX
ホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

令和4年度税務功労者感謝状贈呈式

11月16日、中野都税事務所にて、「令和4年度税務功労者感謝状贈呈式」が行われ、横川忠重様(理事)が受賞されました。誠にありがとうございます。



安藤所長より授与



安藤所長・横山会長と記念撮影